# 藤沢市教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 2013 年 (平成 25 年) 2 月 7 日 (木) 午後 5 時 30 分

場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
  - (1) 議案第33号 藤沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる協議について
  - (2) 議案第34号 市議会定例会提出議案(平成24年度藤沢市一般会計補正予算(第10号)) に同意することについて
  - (3) 議案第35号 市議会定例会提出議案(平成25年度藤沢市一般会計教育費予算) に同意することについて
- 5 その他
  - (1) 藤沢市中学校給食検討委員会検討結果報告について
  - (2) 学校事故防止検討委員会の検討状況について
  - (3) 2013 湘南藤沢市民マラソン大会結果について
- 6 閉 会

## 出席委員

1番 佐々木 柿 己

2番 赤見恵司

3番 阪 井 祐基子

4番 小澤一成

5番 藤崎育子

#### 出席事務局職員

教 育 次 長 山田泰造 生 教育総務部長 桑山光 教育総務部参事 中 島徳幸 教育総務部参事 髙 石 佳久子 村 和 三 教育総務部参事 嶋 教育総務部参事 住 潤 吉 教育総務課主幹 朗 須 田 学校施設課主幹 髙 橋 幹 弘 教育指導課主幹 志 水 敦 子 佐々木 知枝子 教育総務課課長補佐 教育総務課課長補佐 村 越 恭 子 書 記 高 橋 眞智子

生涯学習部長 永 井 洋 一 生涯学習部参事 木 達 也 鈴 生涯学習部参事 小 野 政 行 生涯学習部参事 神 尾 哲 総合市民図書館長 山崎 男 秀 教育政策推進課長 小 沼 徹 生涯学習課主幹 隆 久 斎 藤 生涯学習課主幹 加 藤 信夫 生涯学習課課長補佐 関 紀 子 口 生涯学習課課長補佐 淳 一 中 島 学校施設課課長補佐 山口秀俊

#### 午後5時30分 開会

赤見委員長 ただいまから藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

赤見委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する 委員は、1番・佐々木委員、3番・阪井委員にお願いしたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、3番・阪井委員にお願いいたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

議事に入ります前に、議案第 33 号藤沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる協議について、議案第 34 号市議会定例会提出議案 (平成 24 年度藤沢市一般会計補正予算 (第 10 号)) に同意することについて、議案第 35 号市議会定例会提出議案 (平成 25 年度藤沢市一般会計教育費予算) に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

赤見委員長

ご異議がありませんので、議案第33号、第34号、第35号は、後ほど 非公開での審議といたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

赤見委員長

それでは、その他に入ります。

(1) 藤沢市中学校給食検討委員会検討結果報告について、事務局の説明を求めます。

中島教育総務部参事 (概要版資料参照)

本検討委員会は中学校に在籍する生徒の食を取り巻く現状を把握するとともに、中学校給食における食育の課題整理、さらに今後の中学校給食についての検討・協議を行うことを目的として設置し、2年間で10回の会議を開催してまいりました。平成24年度の委員構成は、神奈川県立保

健福祉大学教授山本先生をはじめ、記載のとおり13名となっております。

今年度は中学校の昼食に対する意識アンケートを実施するとともに、給食の実施形態であります単独校方式、センター方式、デリバリー方式についての比較検討を行いました。中学校の昼食に対するアンケートの調査結果ですが、アンケートは昨年7月10日から20日にかけて小学校16校の6年生1クラスと、中学校18校の2年生1クラス及びその保護者、中学校18校の2年生の担任教師に対して、中学校での昼食はどのような方法がよいと考えているか、のアンケート調査を行いました。

小学校6年生523人、中学校2年生625人、小学生の保護者444人、中学生の保護者460人、中学校教師47人から回答をいただきました。現在、学校で授業のある日に食べる昼食は、家庭から持ってくる弁当か、コンビニや学校販売の弁当・パンのどちらが多いかを中学生に聞いたところ、97%が家庭から持って来る弁当との回答でした。また、学校での昼食時間を聞いたところ、半数以上の中学生が短いとの回答でした。

10 ページの表は、中学校での今後の昼食についてそれぞれに聞いた結果の表で、実施方式は、現行の家庭からの弁当持参を基本とする方法、現在、小学校で実施しております学校給食方式、全員がデリバリー方式の弁当を食べる方式、家庭からの弁当持参かデリバリー方式の選択制の4つから選択していただきました。なお、アンケートではデリバリー方式を児童生徒のイメージしやすいよう「弁当箱方式」と記載しております。小学生は家庭からの弁当持参かデリバリー方式の選択制を希望する児童が33.5%と最も多く、次が家庭からの弁当持参を基本とする方法が30.6%で、小学校と同じ学校給食方式を選んだ児童は22.9%でした。中学生では学校給食方式を希望する生徒が39.2%と最も多く、次が現行の家庭からの弁当持参を基本とする方法が31.0%、家庭からの弁当持参かデリバリー方式の選択制は23.2%となっております。保護者については学校給食方式を希望する保護者は、小学生で71.6%、中学生で66.7%と過半数を超えております。中学校の教師となると、63.8%が現行の家庭からの弁当持参を基本とする方法としております。

次は給食実施方法の比較検討です。単独校方式は、本市の小学校と特別支援学校で実施している方式で、特徴は校内で給食を調理しますので、学校行事などきめ細かい対応や食育指導、アレルギー対応が行いやすいなどの反面、調理場の建設など初期投資が最も高額となり、校内に建設用地を確保できない学校があることや、アンケート調査にもあるように、中学校における昼食の時間が短いと感じている生徒が多い中、配膳や片づけなど日課表に与える影響が大きいなどの課題があります。

センター方式は、本市では西部学校給食合同調理場がこの方式で、単独 校方式よりも少ない初期投資で完全給食が実施でき、一定のアレルギー対 応も行える反面、センター建設地の確保と学校側の配膳室の工事などが必 要になってまいりますし、単独校方式と同様に日課表への影響の問題もあ ります。

デリバリー方式は、最も経費がかからず、全校実施もそれほど時間がかからず実施することができますが、食中毒の拡大などのリスクが大きいことや喫食まで時間がかかることなどや、実施する際に「学校給食衛生管理基準」を満たす業者の確保等が課題となっております。このように各方式ともメリット、デメリットがあることを改めて確認いたしました。

「まとめ」は、中学校給食検討委員会で検討してきた内容をもとに、検討委員会としての考え方をまとめたものです。中学校における給食については、成長期にある生徒にとって栄養バランスがとれた安全安心な食を摂取できる重要な機会であり、国や本市の食育推進計画においても給食を通した食育指導が望ましいとしております。一方、実施方式の比較検討でもありますように、それぞれの方式につきましては、メリット・デメリットがあり、検討委員会としては最終的に一つの方法には絞りませんでしたが、ライフスタイルの多様化など社会情勢が複雑になる中、中学校で栄養バランスのとれた食育に結びつくような給食が実施されることが望ましいとの結論に至っております。このため、本市教育委員会において中学校給食を実施するにあたっては、子どものことを第一に考えたうえで、中学校現場の意見に充分配慮して、食指導の実践の場となるよう希望したものとなっております。

なお、この報告は2月25日開催予定の藤沢市議会2月定例会こども文 教常任委員会で報告させていただく予定です。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問 がありましたらお願いいたします。

阪井委員 それぞれのシステムによって完全実施になるまでの期間として、デリバ リー方式なら早くできるということでしたが、他の方法を採択した場合、 どのくらいの時間がかかりますか。

須田教育総務課主幹 実施までにどのくらいかかるかということですが、センター方式ですと、現在 1 場 6,000 食の 2 場を想定しています。これについては、経費的なものがありますので、経費をかけることができれば 2 年ぐらいの中でできると思いますけれども、それが一度に投資するのが難しいのであれば、 $2\sim3$  年かかると思います。中学校は 19 校ございますので、単独校方式ですと、例えば 1 年に 2 校ずつ進めたとして 10 年近く、1 年に 1 校で

すと19年かかる形になると考えております。

小澤委員 以前に中学校を訪問したときに、弁当を食べない生徒がいると聞きましたが、弁当を持ってこないとか、昼食時に食べない生徒はどのくらいいますか。

須田教育総務課主幹 今年度は調査しておりませんが、まるきり食べない生徒はいない と聞いております。

小澤委員 3年前に御所見中学校に行ったときに、校長先生からお弁当は持って来るけれども、そのときには食べない、それは夜食べるからだと生徒が話しているそうなので、また、詳しく聞いていただければと思います。

藤崎委員 子どもたちのアレルギー問題が増えていて、100人のうち 2~3人はアレルギーを持っていると聞きます。特に小学校給食ではいろいろな課題があると思いますが、現状、どのように対応されているか、説明をお願いします。

村越教育総務課課長補佐 現状は 400 人弱を各学校で対応しております。多いところは 十数名、少ないところでも 1~2 名は食物アレルギーの児童はおります。 除去食を基本としておりますが、代替食については、費用面とか他の業務 の関係もあって今のところ実施ができていないですけれども、基本として は除去食で実施しております。アレルゲンも数十種類ありますので、10 人でもそれぞれアレルゲンが違う場合もありますので、各学校で誤食がないように工夫をしながら実施しております。

藤崎委員 個別の対応は大変だと思いますが、子どもたちにとってお昼ご飯はおい しく、楽しくなれば学校の魅力がさらに増すと思います。中学校給食にあ たってアレルギー対策などにも力を入れていただきたいと思います。

赤見委員長 中学校での昼食の方法が4通り示されていますが、神奈川県内の市ではどの方式を選択し、それはどのくらいあるのか、また、アンケート調査結果では家庭から持ってくる弁当が97%、コンビニや学校販売の弁当の弁当・パンが2.9%ですが、選択方式にした場合、この数字がどのくらい変わるかとお考えですか。給食という形にすると、今の学校販売の弁当が幾らで、家庭の負担が幾らになるかも含めて教えてください。

須田教育総務課主幹 県内の状況ですが、単独校方式とセンター方式が半数ぐらいかと思います。デリバリー方式については、県内では2市が実施しております。家庭からの弁当持参は、神奈川県内の中学校の給食実施率は低いのですが、大半の市町村はお弁当対応となっていると考えております。それから選択方式で想定していたのは50%と考えておりますが、大阪が導入したときは13%ぐらいとなっておりますので、事前の周知で多くの方が利用する方法を工夫しないとなかなか喫食率は上がらないかと考えております。費

用の負担の関係では、学校給食法によりますと、食材費については保護者の負担ということもありますので、今、想定しているのは、相模原市は1食560円で、そのうち食材費300円を保護者負担、260円を委託料として市の負担というようなことを考えております。

小澤委員 小学校において給食費を未納している人数はどのくらいですか。

須田教育総務課主幹 はっきりした人数はわからないのですが、金額的には 0.4%の滞納 があります。

阪井委員 小学校 6 年生の学校給食方式が 22.9%、家庭からの弁当持参を基本とする方法が 30.6%と、子どもたちが学校給食よりも家庭のお弁当を希望していると考えられますが、その要因は何であると考えますか。

中島教育総務部参事 神奈川県は全国的に見ても中学校給食の実施率が 16.1%と下から 2番目で、大阪府は 10%未満で最下位ですが、藤沢市の中学生は、制服を 着て、弁当は自宅から持ってくるというのが長年の流れですので、それが 素直に出た数字ではないかと考えています。教育総務課は学校給食を所管 している課ですが、小学校 6年生の学校給食方式 22.9%というのは、ある 面でショックを受けた数字です。

阪井委員 小学校の給食の喫食率と残飯の量はどのくらいですか。

村越教育総務課課長補佐 献立によっても違いますが、煮物など今、はやりのものでないと 30%前後になる場合がありますけれども、基本的には 10%から 20% ぐらいです。

小澤委員 小学校の給食での好き嫌いについては、どういう教育をされていますか。 村越教育総務課課長補佐 学校の食育の中で野菜嫌いが一番多いので、近所に畑があれ ば見に行ったり、子どもたちに実際にソラマメの皮をむかせたりという中 で野菜の大切さなどを教えながら、極力食べてもらうようにしています。

阪井委員 小学校では学校給食を行っていますが、食育の指導は、栄養教諭が各学 校に配置されているのですか。

高石教育総務部参事 栄養教諭は藤沢市全体で 7 名の配置となっています。県の配置計画では 55 校で 8 校ずつネットワークを組んで、その栄養教諭が配置の学校を支援します。具体的には栄養教諭は授業ができますので、その学校に行って授業をしたり、食育全体計画の作成を支援したりと栄養教諭がいない学校にも食育ができるような制度にはなっていますが、実際には中学校とか他の学校に行くのに時間が合わないというような課題があるので、今後、それについては検討してよりよい食育を目指していきたいと考えております。

阪井委員 いずれにしても人間の体は食べたものでしかつくられないので、心を育 てるのも体をつくるのも食べたものからだと思いますので、子どもたちが 健全に育つためにも食育や給食について、さらなる検討をしていただきた いと思います。

赤見委員長 他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

次に、(2) 学校事故防止検討委員会の中間報告について、事務局の説明を求めます。

### 吉住教育総務部参事 (議案書 12ページ参照)

学校事故防止検討委員会については、平成24年6月藤沢市議会定例会において平成23年度に発生しました3件の学校事故についての報告とあわせて、事故の再発防止及び事故後の適切な対応に向け取り組みを強化するために設置することを報告したものです。その後、昨年7月25日に検討委員会を発足させ、今年度中に一定の報告をまとめることを目指し、事故の未然防止に向けたより有効な方策と事故後の対応に必要な共通理解、ルールについて検討してまいりました。設置要綱、検討委員会名簿がありますが、委員構成は、校長、保護者代表、学識経験者1名、教職員代表、養護教諭代表、教育委員会関係各課長、部長、教育次長となります。

学校事故の原因や背景は、学校教育全体のあり方に関わるということで、いろいろな角度から論議を深めたのですが、未然防止策というのは非常に多岐にわたっており、学校の組織や体制、教職員の職務そのものを問い直す作業につながっていくことから、全市的に対策を実施していこうとなりますと、有効性や影響について十分に検討した上で策定する必要があります。また、発足後の経過の中で体罰の問題、また、児童名簿の紛失といった新たな事案が発生しまして、そういったものの検討も重ねましたが、時間的に不十分なまま、具体策の策定に至らなかったものもございます。

このようなことから、これまでの検討をもとに、現在までのところでできた具体策を速やかに実施するとともに、検討委員会を平成 25 年度も継続し、さらに検討を進めていくこととしております。

「1.検討委員会開催の経過」については、記載のとおりです。「2.主な意見と検討内容」について、第1回においては、検討委員会を発足させる契機となりました3件の学校事故を中心に、最近の事故発生の状況や背景について話し合いました。事故や不祥事が発生する背景には、教職員間の共通理解の不足、若い教職員への指導の不足、また、学級や部活動が閉ざされた世界になっている、あるいは組織のあり方や組織的対応の取り方が学校によって温度差がある等の問題があり、学校事故を未然に防止し、適切な対応を行うためには教職員個々に委ねるのではなく、教職員間で共

通理解を図り、学校がチームとして取り組むことが重要であるという意見 が繰り返し出されております。そのために必要な学校の組織体制のあり方 についても検討いたしました。周りの教職員や保護者などが活動の様子を 確認しやすいように教室を可視化する、また、校長や教頭が教室等の巡回 をこれまで以上に励行するとの提案も出されました。

加えて、保護者からは教員が多忙化する一方で、事故が増えている状況に対して、保護者も事故の予防やケガへの対処について子どもに教えていく必要があるのではないかというご意見、また、学校に第三者の視点や保護者の意見を取り入れるなど、開かれた学校づくりへ向けた取り組みを進めることが必要とのご意見が出されたことから、これについても意見交換を行ってきました。

さらに各校の事故事例、ヒヤリハット事例を共有することによって同じような事故の発生を防ぐことができるのではないかというような提起もなされ、教育委員会が各校から多くの事例を収集し、学校に対してフィードバックして、再発防止に生かすためにはどのような方法がいいだろうかというようなことも検討してまいりました。

第2回検討委員会において、これまで教育委員会や学校が作成している 学校事故への対応マニュアルの効果的な活用方法について意見交換を行いました。学校によってはマニュアルに基づいて校内研修を行ったり、マニュアルをフローチャート化して職員室に掲示するなどの取り組みが紹介されました。また、学校がマニュアルの内容について、児童生徒や保護者にも周知することが大事であるというような指摘がされるとともに、教育委員会として具体的な事例に基づいた啓発資料を作成してはどうかというような意見も出されました。

さらに安全点検の方法を見直すことも必要との意見、教職員がやるだけではなくて、学校が児童生徒や保護者の意見を聞く方法についても意見が出されました。

第3回、第4回においては、事故防止に向けて研修会や担当者会のあり 方について意見交換を行いました。市内で現在活動しております小中学校 の教育研究会や中学校の生徒指導担当者会といった既存の組織を活用し て、事故事例についての情報交換や意見交換を行うべきであるという意見 も出され、また、臨時的任用職員や非常勤職員については、研修の機会が 限られていることから、どのように対応していったらいいかということも 検討いたしました。

第4回においては、事務局から学校事故の警察通報及び報道発表の基準 について提起し、さまざまなケースを想定してどのような方向で検討して いくか意見交換を行いました。

このようにさまざまな角度から検討をした上で、「3. 平成 25 年度実施予定の対策」では、基本的姿勢としては、先ほど申し上げましたが、学校が組織として機能してチームとして動くことを確認し、共通理解を図っていきたいと考えております。具体策としては①の事故事例、ヒヤリハット事例の共有化は、学校において事故や大きな事故につながりかねない事例があったときには必ず学校が職員会議等で経過について共通理解を図り、原因や再発防止策を検証する。その結果を踏まえて、事例の概要や事後の対応等について学校長から教育委員会に報告をする。教育委員会は学校から報告のあった事例を集約・整理して定期的に全校に周知し、各校ではそれらの事例を事故防止会議、これは事故・不祥事防止に特化して定期的に実施するものですが、そういったところで活用して事例の再発防止を図りたいと考えております。

②の事故防止に向けた研修の充実、啓発資料の作成は、教育委員会は市内、県内の事例をもとに必要に応じて事故防止に向けた啓発資料を作成し、全校に配布して活用することを考えております。一例としては、昨年9月に体罰事案が発生したことを受けて、教職員に対して一方的に教育委員会や学校長が発信するだけではなく、主体的に話し合いをしてもらって、その中で何がいけないのかを考えてもらう目的で作成した啓発資料で、既に学校に提供して活用いただいております。また、保護者に対しても必要に応じて協力依頼の発信をしてまいりたいと考えております。さらに、経験が浅くて研修を受ける機会が少ない臨時的任用職員や非常勤職員に対して、任用するときに教育委員会は校長を通して事故防止に向けた啓発資料を配布し指導する。また、これまではやっておりませんでしたが、臨任職員を対象とした事故防止の研修を実施するということも次年度に取り組んでいきたいと考えております。

③の事故の未然防止に向けた指導方法の共有化では、教育研究会や生徒 指導担当者会、中学校体育連盟等、教職員が研究あるいは情報交換のため につくっている組織の中で、次年度の活動の中でこれまで起きた事故を踏 まえて子どもの安全・安心、事故の未然防止という観点から指導方法の検 討を行って、共有化を図るよう、教育委員会として指導してまいりたいと 考えております。

次年度から実施することを決めたのはこの3点ですが、まだ、まだやれるべきことがあるのではないかということから、「4. 平成25年度継続して検討する予定の課題」は、①学校の組織・体制の改善が図れるかどうか。 ②事故対応マニュアルの整備・活用をどういうふうに図っていくか。③安 全点検方法の見直しについてはどうか。④事故後の調査体制の確立は、学校だけでできるものはいいけれども、重大な事故等が発生した場合に、現在、社会的にも問われているような調査体制をどうしていくか。⑤学校事故についての報道発表、警察通報の基準の策定は、今年度提起しましたけれども、幾つか次年度に回った部分がございますが、今後、取り組んでまいりたいと考えております。以上の内容について2月のこども文教常任委員会において報告する予定です。

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員

学校の組織とか学校の事故だけではなく、体罰にしても学校のあり方を 見直さなければいけない時期ではないかと思います。事故については教育 委員会も指導をしていると思いますが、具体的に学校組織の強化等につい てお聞かせください。

吉住教育総務課参事 昨年来の事故、不祥事において学校の組織力、体制の問題、校長の指導力あるいは職員のチームワークが問われている部分は多々あります。これについては具体な事故を防ぐという校長会での働きかけや指導の中でこれまではお願いをしてきたのですが、学校の組織を強化するということですと、非常に大きな話になってしまいますので、現時点ではその部分の具体策は事故防止に特化しては確定しておりません。ただ、現在、学校にいる総括教諭にしっかり若手教員を指導する体制をつくるとか、校長・教頭へのきちんとした報告体制をつくるということはやってきておりますので、これについては学校の方も意識をして取り組んでいると考えております。

小澤委員

先ほどの保護者からのアンケートで、保護者も未然に注意指導をしなければいけないということについて、学校としては学校に行けば安心安全な場所であるといったところで、もちろん保護者と一緒につくり上げていくことは望ましいけれども、いろいろな事故や体罰問題にしろ、今、本当に変わらなければ学校の体制も変わらないと思いますので、ぜひ教育委員会の指導のもと、しっかりやっていっていただきたいし、私たちもしっかりとやっていかなければいけないと思いました。

阪井委員

事故が起きてから何かをやるのではなく、日ごろから風通しのいい学校、職員間の報告・連絡・相談が円滑に行われる組織の運営という観点で、事故が起こらないようにするためには日ごろからいいことも悪いことも全職員が知っているような組織ができるといいのではないかと思います。

佐々木委員

子どもたちが育つ場とは、子どもは学校に来て課業間内は学校で生活をしている、そういう意味では学校にいる間は先生方が最大限努力をする、

チームワークを取る、そして指導すべき先生は指導をするという組織が機 能するようにしていくことは大事であります。学校での生活が終われば家 庭に帰る、また、家庭に帰って地域で遊ぶということで、学校だけではな くて家庭での育ち、地域での育ちがある。そういう中で、いかにして学校 と家庭と地域というチームの中で子どもを育てていく環境をつくるかと いうことが非常に大事であると思うわけです。そういう意味では学校が今、 こういうふうな形で努力をしていますと、しかし、こういう部分は家庭と か地域でご協力をいただかないとなかなか成果が上がりませんよという ふうなことを、しっかりと学校から発信していって、家庭も地域も学校か ら求めているものはこういうものなんだということをしっかり理解する。 そのかわり、学校はこういうことをしっかりやってくださいよと求められ ることについては、学校がしっかりそれに対応する。求める人、求められ る人、相互にとってプラスの利益があるものでなければいけないと思うの です。ですから、学校が家庭、地域に求めるものが学校によってもプラス があるし、地域、家庭によってもプラスがある。家庭から学校に求めるも のについても学校がこうやってもらえれば、家庭としても助かると、それ が双方向でなければいけないと思うのです。そうしないと、何となく片方 が責められて終わり、あるいは相手の欠点を突いて終わりだと、そこから 生まれるものは何もないと思うわけです。そういう意味でそれぞれがお互 いに話をする中で、こうすることが双方にとってプラスなんだということ をしっかり受けとめていく。同時に、学校は学校としてやるべきことはし っかりやった上で協力を願うことが大事であると思うのです。

この間の藤沢警察署の賀詞交歓会で、署長は警察と地域との連携が大切である。しかし、警察としてやるべきことはしっかりやった上で協力を求めるということを普段から署員には言っていますという話をしておりました。非常に参考になる話だと思って、私も事務局の代表として教育委員会の中で今お話したようなことをチームとして、また学校現場に指導ができるような形で努力をしてまいりたいと思っております。

藤崎委員

学校事故防止検討委員会が 25 年度も引き続き行われるということですが、何度も検討を重ねていっていただきたいので、現場の先生を具体的にどう助けていくかという支援策が打てるような検討委員会にしていただきたいと思います。藤沢市は全国でも市レベルとしてもかなり大きな規模になりまして、教育委員会だけではこういった検討は、人数的にも足りないのではないかと思います。ぜひ、第三者を交えてさまざまな情報を得て、また、事故が起きたときに初期対応、初動がうまくいかないと、その後、どんなに現場の人たちが努力をしてもなかなか信頼回復ができない場合

があります。事故が起こったときの市教育委員会の体制なども 25 年度の 重要課題として考えていただければと思います。

#### 赤見委員長

学校というのは安全な場でなければいけないと思いますので、いろいろな体制づくりは大変だと思いますけれども、ご苦労いただきたいと思います。また、事故を起こさないようにするには個々の教員の認識も非常に大事かなと思います。先生方の養成や生活指導も大変だと思いますけれども、先生方一人ひとりが子どもたちにケガをさせないようにする意識をしっかりと認識していかなければいけないと思います。

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

次に、(3) 2013 湘南藤沢市民マラソン大会結果について、事務局の説明を求めます。

## 小野生涯学習部参事 (議案書 21ページ参照)

1月27日(日)に5キロの部、10マイルの部、親子ラン2キロの部の3種目を実施いたしました。当日は天候に恵まれて、富士山を望むすばらしいロケーションの中で走りました。5キロの部のスターターを鈴木市長に務めていただき、中学生67名を含む1,625名が参加、10マイルの部のスターターを観光親善大使のつるの剛士さんに務めていただき、6,039名が参加いたしました。観光親善大使のつるの剛士さん親子も走っております。親子ラン2キロの部には、小野実行委員長にスターターを務めていただき、554組、1,108名が参加しております。なお、詳細については記載のとおりです。

今大会の特記事項は、募集枠を拡大したこと、自然と美しい風土の保全と環境美化の向上を目的とした江の島・湘南海岸環境整備募金を実施いたしました。募金総額 88 万 7,900 円は、観光協会へカメラスタンド 6 基設置寄付、ヨットハーバーへの記念植栽、藤沢市スポーツ振興基金に 12 万 1,800 円寄付をいたしました。また、メーンステージでは地元ミュージシャン LauLa から大会応援ソングとして提供いただきました「風を追い越して」の演奏、太鼓集団ふじによる演奏も行い、大会を盛り上げていただきました。さらに今回から、江の島観光会、江の島片瀬飲食業組合、江の島弁天会のご協力により割引サービスを実施いたしました。

昨年に引き続き、ボランティアとして中学生、高校生が協力して、特に 今回は 10 マイルのゴールのときに完走者をハイタッチで迎えて、参加者 から大変好評をいただきました。なお、今回の資料については、数値が速 報値ですので、若干変わることがありますが、よろしくお願いいたします。 赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

この大会中に大きなケガや病気の方は出ましたか。

小野生涯学習部参事 昨年は心肺停止の方が出てしまいましたが、今回は、緊急搬送が2件ありまして、1件は手足のしびれが出たことで途中でやめて、鵠沼救護所に搬送し、医師会の医師の判断で市民病院に救急搬送し、現在は普通の生活をされているという状況です。もう1件は、サーフビレッジ前あたりで激しい頭痛を訴えた方を走路補助員により、鵠沼救護所に搬送し、医師の判断で湘南藤沢徳洲会病院に救急搬送し、結果はクモ膜下出血ということで当日に手術をされ、現在は集中治療室から出ておりますが、入院加療中です。

赤見委員長適切な運営、ご苦労さまでございました。

他にありませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

赤見委員長 以上で、本日予定しました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項等がありますか。 1月に大雪が降った日の翌日に、登下校等で怪我をされた児童生徒はいませんでしたか。

高石教育総務部参事 正確な数は把握しておりませんが、登下校中に転倒して病院に行ったものが 2~3 人おりました。それ以外にも転んでしまったという児童生徒もおりました。それから雪合戦によって目のあたりに当たってしまった怪我がありまして、連絡網で雪が硬いから禁止をするようにという連絡をいたしました。既に怪我をしたお子さんの学校でもそういったことを言って、職員が見回りをしていたところ、子どもたちは隠れてやっていたということでしたが、大事に至った者はいなかったという状況です。

赤見委員長 他にありませんか。

阪井委員

ないようですので、次回の会議の期日を決めたいと思います。3 月 17 日 (日) 午後 3 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は森谷産業旭ビル 4 階第 1 会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長 それでは、次回の定例会は3月17日(日)午後3時、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。 以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後6時22分 休憩